

株式会社 メモリード 行動計画

■ 計画期間 2022年10月1日～2027年9月30日（5年間）

■ 計画内容

妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

【対策】

2022年10月～

育児休業における原職、又は原職担当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

2023年4月～2024年3月

管理職を対象に研修会を実施し、制度への理解と相談体制の充実を図る

男性の産後パパ育休および育児休業の取得促進

【対策】

2022年10月～

配偶者の出産時の特別休暇制度について社内報等で社員への周知を図る

年次有給休暇の取得促進のための措置

【対策】

2022年10月～

有給休暇取得の計画を各現場ごとに立てる
管理者に対する定期的な促進案内を実施する

2023年4月～

計画通りに有給休暇が取得できているか確認する

学生のインターンシップ等、就業体験の積極的な提供を行う

【対策】

2022年10月～

引き続き若年者に対するインターンシップの機会及び、
障害者の受け入れ等の推進を図り、就労体験機会の提供を行う

子どもを育てる労働者が利用できる託児所の設置

【対策】

2018年4月に設置されたので、安定運営と受け入れ態勢の強化に努める